

別紙3(第7条関係)

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和4年度第2回宮古市都市計画審議会を、次のとおり開催しました。

令和4年11月15日

宮古市都市計画審議会

1 開催日時

令和4年10月27日(木) 午前10時30分から午前11時

2 開催場所

宮古市市民交流センター2階多目的ホール

3 議題

議案第1号 宮古都市計画地域地区(用途地域)の変更について(諮問)

4 会議の概要

議案第1号 宮古都市計画地域地区(用途地域)の変更について(諮問)

- ・ 原案のとおり決定した。

5 問い合わせ先

宮古市都市整備部都市計画課管理計画係

電話 0193-68-9108

令和4年度第2回宮古市都市計画審議会 会議録

1 開催日時	令和4年10月27日(木) 午前10時30分から午前11時00分
2 場所	宮古市市民交流センター2階多目的ホール
3 案件	議案第1号 宮古都市計画地域地区(用途地域)の変更について(諮問)
4 出席者	<p>[審議会委員]</p> <p>宇佐美 誠史 (岩手県立大学総合政策学部准教授(会長)) 鴨志田 直人 (岩手大学理工学部准教授) 中嶋 勝司 (宮古市議会議員) 小島 直也 (宮古市議会議員) 鳥居 晋 (宮古市議会議員) 石渡 史浩 (国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所長) 代理出席:石曾根 晃(三陸国道事務所調査課長) 小杉 宜史 (国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所長) 代理出席:佐々木 武(釜石港湾事務所副所長) 君成田 忠伸 (沿岸広域振興局宮古土木センター所長) 代理出席:照井 修(宮古土木センター土木技術企画スタッフ主任主査) 花坂 康太郎 (宮古商工会議所会頭) 飛澤 教男 (宮古市農業委員会会長) 代理出席:阿部 剛夫(宮古市農業委員会会長職務代理者) 戸田 麻子 (公募)</p> <p>[事務局]</p> <p>藤島 裕久 (都市整備部長) 盛合 弘昭 (都市整備部都市計画課長) 佐々木 信吾 (都市整備部都市計画課管理計画係長) 佐々木 仁 (都市整備部都市計画課管理計画係主任) 佐々木 大輔 (都市整備部都市計画課管理計画係主任)</p>
5 欠席者	<p>木村 誠 (宮古市議会議員) 畠山 茂 (宮古市議会議員) 楡桁 彩子 (公募)</p>
6 傍聴人	なし
7 会議内容	【別紙】のとおり。

【別紙】

発言者	内 容
事務局（都市計画課 管理計画係長）	<p>1 開会</p> <p>皆様、本日はご多忙のところ、宮古市都市計画審議会にご参集いただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第2回宮古市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議ですが、現在、審議会委員総数14名のうち11名のご出席をいただいております。</p> <p>従いまして、宮古市都市計画審議会条例第5条第2項に定める定足数に達し、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、木村委員及び畠山委員、楢桁委員につきましては、都合により欠席する旨のご連絡をいただいております。</p> <p>また、本日は、石渡三陸国道事務所長の代理として石曾根調査課長様、小杉釜石港湾事務所長の代理として佐々木副所長様、君成田宮古土木センター所長の代理として照井主任主査様、飛澤農業委員会長の代理として職務代理者の阿部様が出席されております。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料は、事前にお送りしました</p> <ul style="list-style-type: none">・会議次第・令和4年度第2回都市計画審議会議案書・資料1「市民説明会の概要・計画案の縦覧結果」 <p>でございます。</p> <p>また、審議会委員名簿、宮古市都市計画審議会条例を、本日机上に配布いたしました。</p> <p>更に、現地視察を欠席された方のお席には現地視察の資料を置かせていただきました。</p> <p>併せて、チューブファイルを皆様に配布いたしました。都市計画審議会の会議資料をまとめる際にご活用頂けたらと考えたところでございます。</p> <p>会議資料等が不足しておりましたら、事務局までお知らせください。</p> <p>学識経験者及び市民委員の皆様は、10月1日に任期の更新となっておりますが、引き続きお受けいただくこととなりました。改めましてよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、宮古市都市計画審議会条例第4条により、会長の選任及び職務代理者の指名をすることになっております。</p> <p>事務局としては、引き続き、会長に宇佐美委員、職務代理者に鴨志田委員をお願いしたいと考えます。よろしいでしょうか。</p> <p>－異議なし－</p> <p>ありがとうございます。宇佐美先生、鴨志田先生、引き続きよろしくお願いいたします。</p>

発言者	内 容
<p>事務局（都市計画課 管理計画係長）</p> <p>事務局（宮古市都市 整備部長）</p>	<p>2 挨拶（宮古市都市整備部長）</p> <p>それでは、開会に当たり、藤島都市整備部長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>都市整備部長の藤島でございます。</p> <p>令和4年度第2回宮古市都市計画審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、何かとお忙しいところをご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、現地視察にご参加の皆様、大変ありがとうございました。</p> <p>本日の議題は、田鎖・松山地区における用途地域の見直しに係る諮問でございます。</p> <p>前回、6月30日の都市計画審議会において、田鎖・松山地区における工業専用地域を工業地域に変更することについてご説明いたしました。</p> <p>その後、岩手県との事前協議を経て、9月20日と9月25日に、市民説明会を開催しました。</p> <p>また、9月20日から10月4日まで、案の公告及び縦覧を行いました。</p> <p>その結果として、案に対する反対意見はなかったところでございます。</p> <p>本日ご審議をいただき、ご了承をいただきましたうえで、岩手県知事との協議を経て、都市計画の決定及び告示を行うこととなります。</p> <p>よろしくご審議のほどお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。</p>
<p>事務局（都市計画課 管理計画係長）</p> <p>会長</p> <p>事務局（都市計画課 管理計画係長）</p>	<p>続きまして、宇佐美会長にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>県立大の宇佐美です。引き続きよろしくお願い申し上げます。</p> <p>都市計画審議会委員の皆様は十分ご存じかと思いますが、本会は、宮古市の土地利用についてしっかりと議論していく重大なものであると考えております。</p> <p>なお、本日の午後、立地適正化計画協議会が予定されております。ニュース等にも出ておりましたが、都市機能を誘導するうえで最重要視されると思われるキャトルを宮古市が取得したというところで、これからしっかり検討して、宮古市の将来につながるような施設にしていくことができればと考えております。</p> <p>この数年は宮古市にとってすごく重要な期間になると考えております。これまで同様ですが、その回ごとにしっかりご審議頂ければと考えます。</p> <p>今回の議題は、用途地域の変更です。前回事前説明されたものですが、しっかり審議をして頂くということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入らせていただきたいと思います。ここからの進行は、都市計画審議会条例第4条第2項の規定に基づきまして、宇佐美会長に議長をお願いいたします。</p>

発言者	内 容
議長（会長）	<p>3 議事</p> <p>それでは、議案の審議に入ります。</p> <p>当審議会の審議に関しましては、宮古市審議会等の会議の公開等に関する規程に基づきまして、原則として公開することとしています。ただし、案件により、例外的に非公開とする場合があります。</p> <p>本日の案件が公開に適する案件かどうかについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（都市計画課管理計画係長）	<p>今回の案件は、審議会等における公正かつ円滑な議事運営に対して著しい支障を生ずるおそれが予想される案件ではございません。このため、会議を公開すべきものと考えております。</p>
議長（会長）	<p>本日の会議は事務局から説明があったとおり、全部公開としたいと考えます。ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>－異議なし－</p>
議長（会長）	<p>それでは、本日の会議は全部公開することに決定しました。</p> <p>本日の議案の審議に入ります。</p>
議長（会長）	<p>議案第1号「宮古都市計画地域地区（用途地域）の変更について（諮問）」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号 宮古都市計画地域地区（用途地域）の変更について（諮問）</p> <p>－資料説明－</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。説明が終わりました。</p> <p>ご質問、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>確認なのですが、市民説明会に参加された方は、田鎖地区で事業をやっている方が多い傾向だったのででしょうか。</p>
事務局（都市計画課長）	<p>事務局からお答えします。</p> <p>その通りです。既存企業の方の参加が多かったです。</p>
議長（会長）	<p>現地視察に参加された方から感想を頂けると幸いです、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>確認です。今日、指定地域の周囲を見学しました。その周囲には住宅地があったと思います。</p> <p>工業専用地域ではなくなり、住居を建てても良い地域に指定されるということで、周辺の住民から何か意見やクレームなどは無かったのででしょうか。</p>
事務局（都市計画課長）	<p>お答えします。</p> <p>周辺の住民からは、用途の見直しについて、特にご意見はありませんでした。</p>

発言者	内 容
議長（会長）	<p>ただ、用途地域の中に土地を所有する地権者から、規制を一段階緩和する方向にあるため、逆に賛成のご意見を頂いたというのが現状でございます。</p> <p>もともとの出発点が宿舎を建てられないというところだったため、ここは喜ばれるところなのだと考えます。</p> <p>加えて、周辺住民の方々から心配事が出ていないということであれば、尚更良いことなのだと考えます</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>不動産に関わって42～43年になります。</p> <p>以前より、「何とか工業専用地域を外してほしい」、「規制を緩和してほしい」という意見を地権者からよく聞いてきました。我々が不動産取引の仲介に行っても、そこで阻まれてしまいます。結局規制がかかっているからです。</p> <p>工業専用地域外の近所にも土地を持っている人がいたとします。その土地の価格と工業専用地域内の土地の価格とで全然違います。工業専用地域内の土地の方が安いのです。</p> <p>それで、自分の土地を売りたい、あるいは借金に充てたいと考えても、できないわけです。工場しか建てられない地域ですから。</p> <p>だから、規制緩和は大賛成と言われますね。良かったと思います。津波前ならもっとよかったと思います。</p> <p>ただ、あそこは土地が低く水をかぶるため、周囲の道路沿いの住宅が困っています。急激に住宅が建つことは無いと思います。けれど、その道路はもともと馬車等が通る農道でした。市でどういう計画を持っているのか、それによってあの地区は相当変わると考えます。良い方に変わるのだと考えます。</p>
議長（会長）	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>ご意見がなければ、議案第1号「宮古都市計画地域地区（用途地域）の変更について（諮問）〔宮古市決定〕」につきまして、案のとおり認めることとし、答申することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>なお、答申につきましては、会議終了後、本日付けで答申書を作成し、私から市長に答申したいと考えております。この点、ご一任をお願いします。</p>
議長（会長）	<p>以上で本日の議題はすべて終了しました。</p> <p>委員の皆様には、審議会の円滑な運営にご協力いただきありがとうございました。会の進行を、事務局にお返しします。</p>

発言者	内 容
事務局（都市計画課 管理計画係長）	4 閉会 宇佐美会長、ありがとうございました。 これをもちまして、令和4年度第2回宮古市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。 本日は誠にありがとうございました。